

日本地震学会（秋季大会）における託児室の設置について

On-site day care in Seismological Society of Japan Fall Meeting

鎌谷 紀子[1]; 勝間田 明男[2]

Noriko Kamaya[1]; Akio Katsumata[2]

[1] 気象庁・地震予知情報課; [2] 気象大学校

[1] JMA; [2] Meteorological College, JMA

日本地震学会が毎年秋に開催している秋季大会では、例年、会場内または近接した場所に託児室が開設されている。利用者はさほど多くはないが、「託児室がなかったら大会に参加できなかった」という利用者もあり、託児室は大会運営上の重要な要素となりつつある。今回は、託児室の設置・運営状況と学会からの支援について、託児室を利用した世話人として紹介する。

前回の秋季大会（2004年10月9日～11日、福岡市）でも、会場内に託児室が設置された。託児室利用者自身が「シッター会社の選定、契約、連絡」、「利用者間の託児料割り振り」、「シッター会社への託児料支払い手続き」を行う一方、学会からは次の多大な支援をしていただいた。「託児室開設の広報（学会ニュースレターとホームページ）」、「託児室の確保（約40平米の広さの教室で、机やイスは搬出していただいた）」、「畳と畳枠のレンタル手続き、レンタル代全額補助（16畳程度）」、「昼寝用布団のレンタル手続き、レンタル代全額補助（希望者3人分を3日間）」、「（ミルクや飲み物用に）ポットの用意」、「内線電話の当日設置」、「昼食用弁当の予約」、「希望者への託児料補助（子供1人1時間につき500円が自己負担となるよう補助）」である。

日本地震学会からはこれまで、会場費（部屋代）全額を負担していただいていたが、今回初めて託児料についても補助を出していただいた。学会からの託児料補助については、2003年の秋季大会直後に託児室利用者の中から「託児料が高すぎる。何とかならないものか。」と希望が出たことから、託児室利用者同士で相談して依頼文書を作り2004年春に学会に提出、認められたものである。補助の対象が「希望者」のみになったのは、託児室利用者間の相談の結果である。託児室利用者の中には学会から補助金はもらえないという考えもあった。そこで、各個人の考え方を尊重し、「希望者」は個々で補助依頼の申込書（雛形あり）を地震学会事務局に出し、補助を受けるといった形にした。子連れでの学会参加がやむをえない状況で、託児料に負担を感じていた利用者にとっては、非常に助かったという感想が出ている。運営経費が厳しい中、託児室運営を支援し続けていただいている学会には、利用者一同本当に感謝している。

この支援は、決して子供を持つ女性学会員のためだけではないと考える。男性学会員においても、パートナーが同じ学会で発表をする、パートナーが多忙であるなどの事情で、託児利用が必要な人がいることも考えられる。更に、まだ子供がいない若手研究者にも、「子育て中も研究を続けてこの分野で活動していける」という希望を与え、より学会全体が活性化していくことが期待できる。このような考え方を学会と共有し、今後も託児室運営を維持していきたいと思っている。